

令和 5 年 度

美 里 町

各種会計決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

一般会計等財政健全化審査意見書

公営企業会計経営健全化審査意見書

美里町監査委員

令和 5 年度決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項並びに地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、令和 5 年度美里町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算書及び同事項別明細書並びに各種公営企業会計の決算書等を審査したので、別記のとおり意見を付して提出します。

令和 6 年 8 月 2 6 日

美里町監査委員 石 澤 光 市

美里町監査委員 藤 田 洋 一

美里町長 相 澤 清 一 殿

目 次

第 1	審 査 の 基 準	_____	1
第 2	審 査 の 種 類	_____	1
第 3	審 査 の 対 象	_____	1
第 4	審査の着眼点(評価項目)	_____	1
第 5	審 査 の 実 施 内 容	_____	1
第 6	審 査 の 結 果	_____	2
第 7	決算の概要と意見	_____	2
1.	総 括	_____	2
2.	一 般 会 計	_____	4
	(1) 収支決算	_____	4
	(2) 歳入歳出の決算概要	_____	5
	(3) 収入未済額の状況	_____	9
	(4) 不納欠損内訳表	_____	1 1
	(5) 不用額の状況	_____	1 3
	(6) 財政分析の状況	_____	1 4
	(7) 地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)	_____	1 5
	(8) 公有財産	_____	1 7
3.	特 別 会 計	_____	1 9
	(1) 国民健康保険特別会計	_____	2 1
	(2) 後期高齢者医療特別会計	_____	2 4
	(3) 介護保険特別会計	_____	2 6
4.	公 営 企 業 会 計	_____	2 8
	(1) 水道事業会計	_____	2 8
	(2) 病院事業会計	_____	3 3
	(3) 下水道事業会計	_____	3 9

令和 5 年度基金運用状況審査意見書	4 4
(1) 高額療養費貸付基金	4 5
(2) 国民健康保険出産育児一時金貸付基金	4 5
(3) 土地開発基金	4 6
(4) 基金現在高の状況	4 7
令和 5 年度一般会計等財政健全化審査意見書	4 8
令和 5 年度公営企業会計経営健全化審査意見書	5 0

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

- (1) 令和5年度一般会計歳入歳出決算審査
- (2) 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査
- (3) 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査
- (4) 令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算審査
- (5) 令和5年度水道事業会計決算審査
- (6) 令和5年度病院事業会計決算審査
- (7) 令和5年度下水道事業会計決算審査

第3 審査の対象

- (1) 令和5年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに各種公営企業会計の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書（欠損金計算書）、剰余金処分計算書（欠損金処理計算書）及び貸借対照表、以上の証書類
- (2) 令和5年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (3) 令和5年度事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書

第4 審査の着眼点（評価項目）

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、適法に会計処理がなされているか。
- (2) 計数処理に違算はないか、毎月の収支は均衡がとれているか、歳入歳出決算額及び収支決算額が証拠書類と一致し帳票の計数は正確か。
- (3) 事務処理において法令等に違反するものはないか。

第5 審査の実施内容

- (1) 審査の期間

令和6年6月27日から同年7月10日まで（8日間）【一般会計、特別会計】

令和6年6月19日【水道事業会計、病院事業会計】

令和6年6月20日【下水道事業会計】

- (2) 審査の内容

財政運営は健全か、非効率的な資金運用等はないか、及び財政支出、効果について確認、改善が十分行われているか等を中心に、公有財産をはじめ物品の管理状況にも配慮しつつ、監査の結果及び例月の出納検査を踏まえて、提示された関係簿書、帳票に基づき審査手続を執行した。

第6 審査の結果

決算審査した結果は、予算を効率的かつ適切に執行されたと認められ、第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

第7 決算の概要と意見

1 総括

令和5年度はロシアによるウクライナへの長期化する軍事侵攻やパレスチナのガザ地区を実効支配するハマスとイスラエルとの武力衝突が生じるなど一段と不安定な世界情勢であり、これらを背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響により食料品をはじめとした生活関連物資や光熱水費などの価格は更に上昇傾向となった。

国内では30年ぶりに労働者の賃上げが高水準で行われ、企業の投資意欲が高まりを見せ、加えて政府は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、デフレ脱却に向けた経済の前向きな動向が見られたものの、労働者の賃金上昇が物価高騰に迫いついたという実感は乏しく、経済を取り巻く環境は未だに上向きを実感できず、このような経済環境が国民や事業者へ大きな負担となって重くのしかかっている状況である。加えて令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、国内の生産・事業活動の停滞及び観光需要を減少させ、被災地域のみならず我が国の経済を下押しする要因となっている。

新型コロナウイルス感染症に対する国の対応については、令和5年5月8日から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上における2類相当から5類に移行し、これまでの政府の基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止され、行政が一律に求めていた感染対策は、個人や事業主の判断に委ねられることとなった。5類に移行した時点の国内の新型コロナウイルスの感染者数は延べ3,380万2,739人、死者7万4,669人に上った。

令和5年度の町長の施政方針は、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策、新中学校の整備、南郷地域の活性化と若者の定住を重点施策として位置づけ、各種事業に取り組んできたところであり、この当該年度における決算審査の結果については、報告書の第6「審査の結果」において記述しており、町執行部及び職員各位が町財政の実情をしっかりと把握され、限られた行政資源の中で町政各般にわたって町民の福祉の向上に向け日夜努力した跡がうかがえる。

美里町における公費による令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種人数は延べ1万5,399人、一般会計におけるワクチン接種に要した費用は8,987万6,229円であり、ワクチンの集団接種を実施することにより感染の拡大及び患者の重症化の抑制に一定の効果があったものと捉えている。

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格及び物価が高騰したことによりエネルギー・食料品など家計への影響が大きいことから、住民税非課税世帯等の1,986世帯を対象とした物価高騰緊急支援給付金事業や生活応援商品券事業として町内の9,318世帯に対して1万円の商品券を配布するなど、しっかりと対応されたものと評価するものである。

新中学校整備推進事業については、校舎の建設工事が令和5年7月より着工され、令和7年4月の開校を目指し着実な進捗が見られ、また、南郷地域の活性化と若者の定住についても、「美里町過疎地域持続的発展計画」に基づき、過疎対策事業債等を活用しながら着実に各種事業に取り組んでいる。

引き続き町政の健全な発展と財政の長期的収支均衡確保に留意し、健全かつ効率的な行財政の運営に努められるよう望むものである。

令和5年度の歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計を合算すると

歳 入 171億9,500万1,818円

歳 出 168億 953万3,608円

差 引 3億8,546万8,210円

となっており、その内訳は表1のとおりである。

歳入総額は、予算現額174億3,442万円に対し、収入済額は171億9,500万1,818円で、予算現額に対する収入割合は98.6%、調定額に対する収入割合は97.6%となっている。

歳出総額は、予算現額174億3,442万円に対し、支出済額は168億953万3,608円で、予算現額に対する支出割合は96.4%となっている。

歳入歳出差引合計額は3億8,546万8,210円となり、そのうち基金繰入額については一般会計1億3,600万円、国民健康保険特別会計1,480万円、介護保険特別会計3,100万円となっている。

表1 歳入歳出決算総括表

歳入						(単位:円、%)	
区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合
一 般 会 計	11,634,476,000	11,778,981,437	11,438,454,309	4,323,975	336,203,153	98.3	97.1
国民健康保険 特 別 会 計	2,814,675,000	2,828,512,965	2,760,524,727	4,892,567	63,095,671	98.1	97.6
後期高齢者医療 特 別 会 計	346,503,000	344,427,250	342,910,650	223,200	1,293,400	99.0	99.6
介 護 保 険 特 別 会 計	2,638,766,000	2,660,853,904	2,653,112,132	737,372	7,004,400	100.5	99.7
合 計	17,434,420,000	17,612,775,556	17,195,001,818	10,177,114	407,596,624	98.6	97.6

(収入未済額は還付未済額を除いた収入済額に基づく)

歳出						(単位:円)
区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に 対する 支出割合	歳入歳出 差引残高
一 般 会 計	11,634,476,000	11,145,136,018	245,574,000	243,765,982	95.8	293,318,291
国民健康保険 特 別 会 計	2,814,675,000	2,730,995,117	0	83,679,883	97.0	29,529,610
後期高齢者医療 特 別 会 計	346,503,000	341,708,487	0	4,794,513	98.6	1,202,163
介 護 保 険 特 別 会 計	2,638,766,000	2,591,693,986	0	47,072,014	98.2	61,418,146
合 計	17,434,420,000	16,809,533,608	245,574,000	379,312,392	96.4	385,468,210

2 一般会計

この会計は、町税及び地方交付税を主要な財源として、教育、社会福祉、保健衛生、住宅、道路等の事業を経理する中心的な会計である。

令和5年度の決算は、

歳入 114億3,845万4,309円

歳出 111億4,513万6,018円

差引 2億9,331万8,291円

となっており、表1のとおりである。

歳入は、予算現額116億3,447万6,000円に対し、収入済額は114億3,845万4,309円で、収入率は98.3%となっている。

歳出は、116億3,447万6,000円に対し、支出済額は111億4,513万6,018円で、執行率は95.8%となっている。

歳入歳出差引残額は、2億9,331万8,291円であり、翌年度に繰り越すべき財源は2,259万1,000円で、実質収支額は2億7,072万7,291円、そのうち基金繰入額は1億3,600万円で、翌年度繰越額は1億3,472万7,291円である。

(1) 収支決算

一般会計の実質収支額は、表2のとおりである。

表2 収支決算の状況

(単位:円)		
区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度
A 歳入額	11,856,124,260	11,438,454,309
B 歳出額	11,479,381,200	11,145,136,018
C 歳入歳出差引残額(A-B)	376,743,060	293,318,291
D 翌年度に繰り越すべき財源	19,848,000	22,591,000
E 実質収支(C-D)	356,895,060	270,727,291
F 法第233条の2による基金繰入額	179,000,000	136,000,000
G 翌年度繰越額(E-F)	177,895,060	134,727,291

(2) 歳入歳出の決算概要

歳入歳出の各科目別の決算は表3及び表4のとおりである。

表3 歳入の状況

科 目	予算現額 A	構成比	調定額 B	構成比
1 町 税	2,660,052,000	22.9	2,760,495,661	23.4
2 地 方 譲 与 税	137,851,000	1.2	137,543,000	1.2
3 利 子 割 交 付 金	642,000	0.0	627,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	7,958,000	0.1	9,542,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	6,211,000	0.1	11,032,000	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	43,847,000	0.4	43,315,000	0.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	563,031,000	4.8	565,616,000	4.8
8 環 境 性 能 割 交 付 金	18,030,000	0.2	16,547,000	0.1
9 地 方 特 例 交 付 金	25,719,000	0.2	27,743,000	0.2
10 地 方 交 付 税	4,036,472,000	34.7	4,089,131,000	34.7
11 交通安全対策特別交付金	2,730,000	0.0	2,062,000	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	9,984,000	0.1	10,020,913	0.1
13 使 用 料 及 び 手 数 料	120,538,000	1.0	126,960,962	1.1
14 国 庫 支 出 金	1,785,245,000	15.3	1,760,781,078	15.0
15 県 支 出 金	669,428,000	5.7	657,645,038	5.6
16 財 産 収 入	82,778,000	0.7	84,471,695	0.7
17 寄 附 金	42,451,000	0.4	40,595,942	0.3
18 繰 入 金	235,771,000	2.0	235,187,074	2.0
19 繰 越 金	197,743,000	1.7	197,743,060	1.7
20 諸 収 入	281,687,000	2.4	355,214,014	3.0
21 町 債	706,308,000	6.1	646,708,000	5.5
合 計	11,634,476,000	100.0	11,778,981,437	100.0

調定額に対する収入率は、97.1%で、前年度97.5%に比較して0.4ポイント減少している。

町税については、調定額に対する収入率は、前年度同様97.0%であった。

(単位:円、%)

収入済額 C	構成比	収入率 C/B	不納欠損額	収入未済額
2,677,085,792	23.4	97.0	2,233,122	81,176,747
137,543,000	1.2	100.0	0	0
627,000	0.0	100.0	0	0
9,542,000	0.1	100.0	0	0
11,032,000	0.1	100.0	0	0
43,315,000	0.4	100.0	0	0
565,616,000	4.9	100.0	0	0
16,547,000	0.1	100.0	0	0
27,743,000	0.2	100.0	0	0
4,089,131,000	35.7	100.0	0	0
2,062,000	0.0	100.0	0	0
10,006,813	0.1	99.9	0	14,100
120,911,083	1.1	95.2	133,500	5,916,370
1,586,588,064	13.9	90.1	0	174,193,014
657,645,038	5.8	100.0	0	0
83,852,595	0.7	99.3	0	619,100
40,595,942	0.4	100.0	0	0
235,187,074	2.1	100.0	0	0
197,743,060	1.7	100.0	0	0
278,972,848	2.4	78.5	1,957,353	74,283,813
646,708,000	5.7	100.0	0	0
11,438,454,309	100.0	97.1	4,323,975	336,203,153

国庫支出金は、令和5年度から新たに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されたものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などが大幅に減額し、子ども・子育て支援整備交付金が無くなったため、前年度と比較して2億9,573万120円の減となった。

県支出金は、農業経営高度化支援事業補助金や新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金が無くなったことなどにより、前年度と比較して6,892万9,448円の減となった。

表4 歳出の状況

科 目	予算現額 A	構成比	支出済額 B	構成比
1 議 会 費	95,930,000	0.8	93,747,160	0.9
2 総 務 費	1,535,026,000	13.2	1,492,256,165	13.4
3 民 生 費	3,594,054,000	30.9	3,448,030,128	30.9
4 衛 生 費	1,145,565,000	9.9	1,118,507,180	10.0
5 労 働 費	10,364,000	0.1	10,364,000	0.1
6 農 林 水 産 業 費	639,522,000	5.5	636,483,644	5.7
7 商 工 費	177,600,000	1.5	175,436,243	1.6
8 土 木 費	1,248,834,000	10.7	1,076,501,339	9.7
9 消 防 費	426,847,000	3.7	424,252,000	3.8
10 教 育 費	1,634,019,000	14.1	1,546,928,840	13.9
11 災 害 復 旧 費	3,796,000	0.0	3,771,300	0.0
12 公 債 費	1,119,261,000	9.6	1,118,858,019	10.0
13 予 備 費	3,658,000	0.0	0	0.0
合 計	11,634,476,000	100.0	11,145,136,018	100.0

令和5年度の一般会計決算額は、新型コロナウイルス感染症予防対策費の減少から、新型コロナウイルス感染拡大以前の歳入歳出に戻りつつも、経済対策、物価高騰対策としての非課税世帯等への給付金の支給は継続された。

このほか、前年度に引き続き令和7年4月開校に向けて、新中学校の建設工事が進められている。

(単位:円、%)

翌年度繰越額	不用額 C	B/A 支出済額／予算現額	C/A 不用額／予算現額
0	2,182,840	97.7	2.3
9,673,000	33,096,835	97.2	2.2
83,316,0000	62,707,872	95.9	1.7
1,562,000	25,495,820	97.6	2.2
0	0	100.0	0.0
0	3,038,356	99.5	0.5
0	2,163,757	98.8	1.2
148,135,000	24,197,661	86.2	1.9
0	2,595,000	99.4	0.6
2,888,000	84,202,160	94.7	5.2
0	24,700	99.3	0.7
0	402,981	100.0	0.0
0	3,658,000	0.0	100.0
245,574,000	243,765,982	95.8	2.1

不用額2億4,376万5,982円は、前年度2億6,852万800円と比較して2,475万4,818円減少した。
なお、不用額については13ページを参照されたい。

(3) 収入未済額の状況

各科目別の収入未済額等の状況は、表5のとおりである。

表5 収入未済額

款	項	目	科 目	調 定 額	収 入 済 額 (還 付)	
					現年度分	繰越分
1	1		町 民 税	1,100,831,584	1,064,335,086	9,021,707
1	1	1	内 訳 個人	996,649,484	960,805,286	8,770,107
1	1	2	法人	104,182,100	103,529,800	251,600
1	2	1	固 定 資 産 税	1,274,508,784	1,213,606,792	11,811,914
1	3	2	軽自動車税(種別割)	90,151,126	85,774,000	1,040,526
1	5	1	都 市 計 画 税	101,644,001	96,476,807	998,453
12	1	1	共葬墓地管理費分担金	339,490	323,390	3,300
12	2	1	児童福祉総務費負担金	18,900	17,600	0
13	1	1	町営駐車場使用料	699,000	678,000	0
13	1	2	保 育 所 使 用 料	12,635,808	12,425,580	58,628
13	1	2	放課後児童クラブ使用料	6,630,000	6,520,000	28,000
13	1	5	地域下水処理場使用料	15,141,840	14,424,150	103,820
13	1	5	町営住宅使用料	69,097,815	62,722,700	1,456,576
13	1	6	幼稚園使用料	344,870	27,000	55,000
16	1	1	土地建物貸付収入	8,267,313	7,750,213	517,100
16	2	1	土地売却収入	71,822,000	71,194,000	0
20	1	1	延 滞 金	13,404,739	155,916	2,196,824
20	3	1	民生費貸付金収入	73,717,411	8,780,160	4,686,847
20	3	4	教育総務費貸付金収入	4,594,000	4,518,000	70,000
20	5	1	災害共済掛金負担金	773,430	765,390	0
20	5	2	給食費納付金	130,370,612	123,855,280	1,891,105
20	5	3	違 約 金	571,997	293,301	0
			合 計	2,975,564,720	2,774,643,365	33,915,800

(土地建物貸付収入は収入未済額はないが、還付未済額8,900円があるため記載している)

収入済額から還付未済額67万1,441円を除いた実質的な収入未済額は3億3,687万4,594円である。翌年度への繰越事業等に係る未収分1億7,419万3,014円を除いた収入未済額は1億6,268万1,580円である。そのうち町民税の収入済率は前年と同じ97.5%、固定資産税(都市計画税を含む)の収入済率は前年と比べ0.1%増の96.2%である。

(単位:円、%)

未済額を除く)		不 納 欠損額	収 入 未 済 額		
計	収入率		現年度分	繰越分	計
1,073,356,793	97.5	861,020	10,664,114	15,949,657	26,613,771
969,575,393	97.3	861,020	10,376,614	15,836,457	26,213,071
103,781,400	99.6	0	287,500	113,200	400,700
1,225,418,706	96.2	1,086,031	14,920,208	33,083,839	48,004,047
86,814,526	96.3	245,300	1,235,300	1,856,000	3,091,300
97,475,260	95.9	40,771	1,386,493	2,741,477	4,127,970
326,690	96.2	0	1,650	11,150	12,800
17,600	93.1	0	0	1,300	1,300
678,000	97.0	0	3,000	18,000	21,000
12,484,208	98.8	34,500	200	116,900	117,100
6,548,000	98.8	0	32,000	50,000	82,000
14,527,970	96.0	0	174,080	439,790	613,870
64,179,276	92.9	0	908,300	4,010,239	4,918,539
82,000	23.8	99,000	0	163,870	163,870
8,267,313	100.0	0	0	0	0
71,194,000	99.1	0	628,000	0	628,000
2,352,740	17.6	310,215	108,192	10,633,592	10,741,784
13,467,007	18.3	1,570,009	10,565,201	48,115,194	58,680,395
4,588,000	99.9	0	0	6,000	6,000
765,390	99.0	0	5,570	2,470	8,040
125,722,385	96.4	60,388	1,748,864	2,838,975	4,587,839
293,301	51.3	16,741	261,955	0	261,955
2,808,559,165	94.4	4,323,975	42,643,127	120,038,453	162,681,580

(収入未済額は還付未済額を除いた収入済額に基づく)

児童福祉総務費負担金の収入未済割合が前年より 6.1 ポイント、延滞金の収入未済割合が 4.1 ポイント減少したが、幼稚園使用料等の収入未済割合は増加しており、翌年度への繰越事業等を除いた収入未済額は 752 万 7,192 円増加している。

依然として収入未済額が多いことから、町民負担の公平性確保のため、その収納確保にかかる催告もしくは督促の仕方については法令等を遵守し、適切に努められたい。

(4) 不納欠損内訳表

各科目別の状況は、表6のとおりである。

表6 不納欠損の原因別件数・金額

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額															
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の7第5項							
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		④①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし	
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町民税(普徴)	2	122,805	1	140,041			3	262,846								
町民税(特徴)							0	0								
固 定 資 産 税 (都市計画税含む)							0	0								
軽 自 動 車 税	1	12,900	2	65,100			3	78,000								
町民税(普徴) 延 滞 金	1	22,981					1	22,981								
軽 自 動 車 税 延 滞 金			1	3,500			1	3,500								
固 定 資 産 税 延 滞 金							0	0								
町 税 小 計	4	158,686	4	208,641	0	0	8	367,327	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額															
	法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めに基づくもの(A)		地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)													
			①生活困窮		②破産者及び無財産者		③債権額が取立費用に満たない		④死亡し、かつ、相続人なし		⑤所在不明		⑥その他		①+②+③+④+⑤+⑥ =合計(B)	
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保育所使用料															0	0
保育所保育料 延 滞 金															0	0
幼稚園使用料															0	0
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民 生 費 貸 付 金 収 入	1	1,570,009													0	0
給 食 費 納 付 金													1	60,388	1	60,388
給 食 費 遅 延 損 害 金															0	0
私 債 権 小 計	1	1,570,009	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60,388	1	60,388

※ 美里町一般会計歳入決算のうち、不納欠損額がある債権科目について、その内訳を記載している。
合計欄の件数は各原因別の件数(人数)を合算したものである。

不納欠損処理された債権の合計額は91件432万3,975円で、前年度79件777万9,757円と比較して処理件数は増加したが、不納欠損金額は大きく減少している。

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

(単位:円)

(即時欠損)								地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中第18条該当になったものを含む(C)		(A)+(B)+(C) =総合計	
⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
						0	0	15	566,096	18	828,942
						0	0	1	32,078	1	32,078
						0	0	32	1,126,802	32	1,126,802
						0	0	13	167,300	16	245,300
						0	0	3	36,387	4	59,368
						0	0			1	3,500
						0	0	10	211,147	10	211,147
0	0	0	0	0	0	0	0	74	2,139,810	82	2,507,137

(単位:円)

地方自治法第180第1項(専決事項)								地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(D)		(A)+(B)+(C)+(D) =総合計	
⑦法人清算終了		⑧破産免責決定		⑨死亡し、相続人相続放棄等		⑩徴収停止後、弁済見込なし		⑦+⑧+⑨+⑩=合計(C)			
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
								0	0	1	34,500
								0	0	2	36,200
								0	0	3	99,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	169,700
								0	0	1	1,570,009
								0	0	1	60,388
		1	16,741					1	16,741	1	16,741
0	0	1	16,741	0	0	0	0	1	16,741	3	1,647,138

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	11	2,014,465	80	2,309,510	91	4,323,975

民生費貸付金収入は、災害弔慰金の支給等に関する法律第14条第1項に基づき、償還免除としたものである。

(5) 不用額の状況

各科目別の不用額は、表7のとおりである。

表7 不用額調

(単位：円)

款	金 額	比較的多額のもの(100万円以上)											
		科目(項目節)			金 額	科目(項目節)			金 額	科目(項目節)			金 額
1 議 会 費	2,182,840												
2 総 務 費	33,096,835	1	1	1	1,041,174	1	1	3	1,453,462	1	1	4	1,486,437
		1	1	12	1,182,820	1	2	13	1,767,425	1	4	10	1,786,639
		1	4	24	2,693,686	1	9	10	2,193,010	1	9	12	1,476,808
		1	10	18	2,257,650	2	1	3	2,651,235				
3 民 生 費	62,707,872	1	1	10	1,438,314	1	1	12	1,327,070	1	1	18	13,201,455
		1	2	12	2,048,620	1	3	19	14,137,042	1	7	3	1,451,783
		1	8	12	5,323,956	2	1	18	2,824,211	2	3	19	3,915,421
		2	4	1	1,122,404	2	4	10	2,866,402	2	7	1	1,404,128
4 衛 生 費	25,495,820	1	2	12	3,769,826	1	3	12	1,257,689	1	3	18	1,358,300
		1	7	12	8,443,330	2	1	12	2,480,368	2	1	14	2,750,000
5 労 働 費	0												
6 農林水産業費	3,038,356												
7 商 工 費	2,163,757												
8 土 木 費	24,197,661	2	1	10	1,912,361	2	1	12	9,733,130	2	2	14	1,980,060
		4	2	14	4,716,800								
9 消 防 費	2,595,000												
10 教 育 費	9,292,274	1	2	1	1,909,798	1	2	4	2,723,970	1	2	10	1,694,724
		2	1	10	8,755,483	2	2	4	1,043,073	2	2	19	3,427,581
		3	1	10	4,497,048	3	2	19	2,837,684	3	4	1	2,930,732
		3	4	4	2,561,803	3	4	8	1,940,935	3	4	10	4,513,978
		4	1	18	10,714,746	4	1	19	1,164,835	6	3	1	1,694,680
		6	3	10	6,441,626	6	3	12	4,654,615				
11 災 害 復 旧 費	24,700												
12 公 債 費	402,981												
13 予 備 費	3,658,000												
合 計	243,765,982												

不用額2億4,376万5,982円は、前年度の2億6,852万800円と比較して2,475万4,818円減少している。不用額の主なものは、民生費の障害者及び障害児福祉費扶助費（不用額1,413万7,042円）、土木費の道路橋りょう維持費委託料（不用額973万3,130円）、教育費の幼稚園費負担金、補助金及び交付金（不用額1,071万4,746円）である。

(6) 財政分析の状況

令和5年度の財政分析については、令和5年度地方財政状況調査の数値である。

財政は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性をもつものでなければならない。

一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、表8のとおりである。

表8 財政分析主要指数の推移

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度	前年度 対増減
ア 財政力指数	0.413	0.412	△ 0.001
イ 実質収支比率	4.9 %	3.7 %	△ 1.2 %
ウ 経常収支比率	89.9 %	91.5 %	1.6 %
エ 実質公債費比率	7.1 %	7.4 %	0.3 %
オ 将来負担比率	19.8 %	25.9 %	6.1 %
地方債現在高	10,194,685 千円	9,760,394 千円	△ 434,291 千円
積立金現在高	3,547,124 千円	3,791,867 千円	244,743 千円
標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額含む)	7,088,160 千円	7,191,380 千円	103,220 千円

※ マイナスは△で表記

※ 48 ページの「令和5年度一般会計等財政健全化審査意見書」に、財政健全化判断比率に対する意見を掲載した。

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、過去3年間の平均値を使用する。この指数が1に近いほど財源に余裕があるとされる。

イ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合である。正数の割合が大きいほど健全な収支といえる。

ウ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど、投資及び臨時経費に充てることのできる財源に余裕がなく、財政が硬直化していることを示す。

エ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況（資金繰りの程度）を示す指標であり、過去3年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。この比率が小さいほど、財政負担は軽いといえる。

オ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

(7) 地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)

表9 借入先別償還状況

(単位:千円)

借入先	令和4年度末 現在高(A)	令和5年度 発行額(B)	令和5年度償還額		令和5年度末 現在高(A+B-C)
			元金(C)	利子	
1 財政融資資金	3,625,708	347,708	370,107	12,217	3,603,309
2 旧郵政公社資金	129,689	0	31,759	1,566	97,930
うち旧郵便貯金資金	14,189	0	6,006	1,550	8,183
うち旧簡易生命保険資金	115,500	0	25,753	16	89,747
3 地方公共団体金融機構資金	2,571,273	202,600	188,877	5,506	2,584,996
うち旧公営企業金融公庫資金	30,866	0	14,462	576	16,404
4 市中銀行	2,770,528	0	306,312	14,044	2,464,216
5 その他の金融機関	979,243	96,400	164,156	4,161	911,487
6 共済等	34,028	0	6,312	365	27,716
7 その他	84,216	0	13,476	0	70,740
合計	10,194,685	646,708	1,080,999	37,859	9,760,394
うち証書借入分	10,194,685	646,708	1,080,999	37,859	9,760,394

令和5年度発行額は6億4,670万8千円であり、前年度と比較して1億2,728万9千円減少している。

表9及び表10は令和5年度地方財政状況調査に基づくものである。

表10 地方債残高の状況(一般会計)

(単位:千円)

区 分		令和4年度末	令和5年度	令和5年度償還額			令和5年度末
		現在高 (A)	発行額 (B)	元金(C)	利 子	元利償還額合計	現在高(A+B-C)
1	公 共 事 業 等 債	454,658	119,100	30,248	2,323	32,571	543,510
2	防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	56,600	13,700	0	87	87	70,300
3	公営住宅建設事業債	441,730	46,000	37,125	3,544	40,669	450,605
4	災害復旧事業債	39,363	0	565	99	664	38,798
5	全国防災事業債	46,203	0	15,386	42	15,428	30,817
6	教育・福祉施設等整備事業債	874,802	142,500	91,144	5,761	96,905	926,158
7	一般単独事業債	3,320,119	111,800	407,161	15,330	422,491	3,024,758
	うち合併特例事業債	2,076,150	0	330,573	10,522	341,095	1,745,577
	うち地方道路等整備事業債	408,492	5,000	35,452	1,414	36,866	378,040
	うち一般事業債(除却事業分)	10,000	0	2,500	14	2,514	7,500
	うち(新)緊急防災・減災事業債	24,900	0	7,761	70	7,831	17,139
	うち公共施設等適正管理推進事業債	567,854	65,100	17,575	2,534	20,109	615,379
	うちその他の事業債	232,723	41,700	13,300	776	14,076	261,123
8	過疎対策事業債	146,100	89,900	0	421	421	236,000
9	財源対策債	279,993	81,700	11,969	1,440	13,409	349,724
10	減収補てん債	32,305	0	1,624	49	1,673	30,681
11	減税補てん債	14,188	0	6,005	16	6,021	8,183
12	臨時財政対策債	4,281,298	42,008	447,911	6,897	454,808	3,875,395
13	都道府県貸付金	84,216	0	13,476	0	13,476	70,740
14	そ の 他	123,110	0	18,385	1,850	20,235	104,725
合 計		10,194,685	646,708	1,080,999	37,859	1,118,858	9,760,394

地方債残高は、令和5年度末現在高において前年度から4億3,429万1千円減の97億6,039万4千円となった。合併特例事業債や臨時財政対策債などの元利償還額が後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されるにしても、令和5年度決算の実質公債費比率は7.4%（前年度7.1%）を示している。将来の財政計画を見据えて事業を選択するなど、健全な財政運営に努められたい。

(8) 公有財産

公有財産は、表 11～13 のとおりである。

表 11 土地及び建物

(単位: m²)

区 分		土地 (地積)			建 物								
					木造 (延面積)			非木造 (延面積)			延面積計		
		令和 4 年度末 現 在 高	令和 5 年度中 増 減 高	令和 5 年度末 現 在 高	令和 4 年度末 現 在 高	令和 5 年度中 増 減 高	令和 5 年度末 現 在 高	令和 4 年度末 現 在 高	令和 5 年度中 増 減 高	令和 5 年度末 現 在 高	令和 4 年度末 現 在 高	令和 5 年度中 増 減 高	令和 5 年度末 現 在 高
本庁舎 (南郷庁舎を含む)		35,428.14	△ 4,078.65	31,349.49	0.00	0.00	0.00	8,164.59	0.00	8,164.59	8,164.59	0.00	8,164.59
その行政 他の機 関の関	消防施設	1,554.66	24.00	1,578.66	373.48	21.28	394.76	485.78	154.22	640.00	859.26	175.50	1,034.76
	その他の 施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
公共用 財産	学 校	233,444.81	38,515.00	271,959.81	790.00	0.00	790.00	48,163.66	0.00	48,163.66	48,953.66	0.00	48,953.66
	公営住宅	70,733.75	201.66	70,935.41	8,053.26	0.00	8,053.26	13,655.52	0.00	13,655.52	21,708.78	0.00	21,708.78
	公 園	139,695.34	680.00	140,375.34	56.70	0.00	56.70	139.42	0.00	139.42	196.12	0.00	196.12
	その他の 施設	395,649.41	1,631.00	397,280.41	7,568.82	△1,148.05	6,420.77	36,339.33	△751.16	35,588.17	43,908.15	△1,899.21	42,008.94
山 林		75,899.00	0.00	75,899.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
宅 地		119,981.11	21,392.57	141,373.68	1,436.86	456.34	1,893.20	3,044.31	218.67	3,262.98	4,481.17	675.01	5,156.18
その他		89,602.73	△18,212.19	71,390.54	130.50	△4.20	126.30	1,423.58	40.00	1,463.58	1,554.08	35.80	1,589.88
合 計		1,161,988.95	40,153.39	1,202,142.34	18,409.62	△674.63	17,734.99	111,416.19	△388.27	111,077.92	129,825.81	△1,012.90	128,812.91

※ マイナスは△で表記

町有地の売却により面積が減少したほか、固定資産台帳の精査に努めた結果、見直し修正が行われている。

表12 山 林

(単位: m²)

(単位: m³)

土地の権利の 区分	面 積			立木の推定蓄積量		
	令和4年度末 現在高	令和5年度中 増 減 高	令和5年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5年度中 増 減 高	令和5年度末 現在高
所 有	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86
合 計	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86

令和5年度中の増減はない。

表13 出資による権利

(単位: 千円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度中 増減高	令和5年度末 現在高
宮城県農業信用基金協会	7,030	0	7,030
宮城県土地改良事業団体連合会	1,390	0	1,390
(株) 古川青果地方卸売市場	400	0	400
(一社) 宮城県畜産協会	1,570	0	1,570
(公社) みやぎ農業振興公社	9,980	0	9,980
(公社) 宮城県青果物価格安定相互補償協会	1,200	0	1,200
(株) 宮城県食肉流通公社	1,656	0	1,656
大崎森林組合	56	0	56
大崎地域広域行政事務組合	77,638	0	77,638
(社福) 南郷福祉会	2,500	0	2,500
宮城県信用保証協会	11,626	0	11,626
(公財) みやぎ産業振興機構	1,180	0	1,180
(公財) 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	400	0	400
(公財) 宮城県腎臓協会腎バンク基金	1,248	0	1,248
(公財) みやぎ林業活性化基金	1,154	0	1,154
(公財) 宮城県スポーツ協会	2,403	0	2,403
(一財) みやぎ産業交流センター	1,087	0	1,087
(公財) 艮陵医学振興会	210	0	210
(公財) 宮城県暴力団追放推進センター	1,250	0	1,250
宮城県文化振興基金	3,300	0	3,300
地方公共団体金融機構	2,400	0	2,400
合 計	129,678	0	129,678

3 特別会計

令和5年度美里町各種特別会計の決算は、

歳入総額 57億5,654万7,509円

歳出総額 56億6,439万7,590円

差引残額 9,214万9,919円

となっており、その内訳は表14のとおりである。

表14 特別会計歳入歳出総括表

(単位:円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差引残額	翌年度に繰り 越すべき財源	基金繰入額	翌年度繰越額
国民健康保険	2,760,524,727	2,730,995,117	29,529,610	0	14,800,000	14,729,610
後期高齢者医療	342,910,650	341,708,487	1,202,163	0	0	1,202,163
介護保険	2,653,112,132	2,591,693,986	61,418,146	0	31,000,000	30,418,146
計	5,756,547,509	5,664,397,590	92,149,919	0	45,800,000	46,349,919

表15 特別会計不納欠損額の原因別件数・金額

次ページのとおりである。

(単位:円)

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																										(A)+(B)+(C) =総合計					
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)						地方税法第15条の7第5項(即時欠損)														国民健康保険税		後期高齢者医療保険料		介護保険料							
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む⑪			高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む(C)		介護保険法第200条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む(C)		
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
国民健康保険税	1	395,800	3	797,300	0	0	4	1,193,100	—	—			—	—									0	0	32	3,302,044	—	—	—	—	36	4,495,144
国民健康保険税延滞金	1	79,900	1	3,300	0	0	2	83,200	—	—			—	—									0	0	13	314,223	—	—	—	—	15	397,423
町 税 小 計	2	475,700	4	800,600	0	0	6	1,276,300	—	—	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	3,616,267	—	—	—	—	51	4,892,567
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料							0	0	—	—			—	—									0	0	—	—	7	223,200	—	—	7	223,200
後期高齢者医療 保険料延滞金							0	0	—	—			—	—									0	0	—	—	—	—	0	0	0	0
介 護 保 険 料							0	0	—	—			—	—									0	0	—	—	—	—	19	715,872	19	715,872
介 護 保 険 料 延 滞 金	1	1,200					1	1,200	—	—			—	—									0	0	—	—	—	—	3	20,300	4	21,500
強 制 徴 収 公 債 権 小 計	1	1,200	0	0	0	0	1	1,200	—	—	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	7	223,200	22	736,172	30	960,572

※介護保険料の延滞金の消滅時効は地方自治法第236条第1項による。

20

(単位:円)

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																						(A)+(B)+(C) =総合計	
	地方自治法第180条の1(専決事項)								地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)												地方自治法第236条 第1項(金銭債権の消 滅時効)・民法第145 条(時効の援用)等 (C)			
	①法人清算結 了	②破産免責決 定	③死亡し、相 続人相続放棄 等	④徴収停止後、 弁済見込みなし	①+②+③+④ =合計(A)	⑤生活困窮	⑥破産者及び 無財産者	⑦債権額が取 立費用に満た ない	⑧死亡し、か つ、相続人なし	⑨所在不明	⑩その他	⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+ ⑩ =合計(B)												
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
私 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	7	1,277,500	74	4,575,639	81	5,853,139

(1) 国民健康保険特別会計

令和5年度国民健康保険特別会計は、表 16～表 19 のとおりである。

歳入歳出差引残額は 2,952 万 9,610 円であり、実質収支は 2,952 万 9,610 円、そのうち基金繰入額は 1,480 万円、翌年度繰越額は 1,472 万 9,610 円である。

表 16 収支決算の状況

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度
A 歳入額	2,676,125,244	2,760,524,727
B 歳出額	2,665,768,348	2,730,995,117
C 歳入歳出差引残額(A－B)	10,356,896	29,529,610
D 翌年度に繰り越すべき財源	49,000	0
E 実質収支(C－D)	10,307,896	29,529,610
F 法第 233 条の2による基金繰入額	5,200,000	14,800,000
G 翌年度繰越額(E－F)	5,107,896	14,729,610

表17 歳入

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 民 健 康 保 険 税	423,654,294	15.8	432,149,520	15.7
使 用 料 及 び 手 数 料	4,300	0.0	2,100	0.0
県 支 出 金	1,969,841,788	73.6	2,010,537,902	72.8
財 産 収 入	4,090	0.0	3,586	0.0
繰 入 金	245,387,000	9.2	310,346,000	11.2
繰 越 金	10,986,099	0.4	5,156,896	0.2
諸 収 入	26,247,673	1.0	2,251,723	0.1
国 庫 支 出 金	0	0	77,000	0
合 計	2,676,125,244	100.0	2,760,524,727	100.0

表18 歳出

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	17,540,040	0.6	17,724,476	0.6
保 険 給 付 費	1,934,592,676	72.6	1,957,860,263	71.7
国民健康保険事業費納付金	672,258,232	25.2	713,604,614	26.1
保 健 事 業 費	39,564,910	1.5	39,581,618	1.5
基 金 積 立 金	4,090	0.0	3,586	0.0
公 債 費	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	1,808,400	0.1	2,220,560	0.1
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,665,768,348	100.0	2,730,995,117	100.0

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による被保険者の負担軽減のため、前年に引き続き令和5年度課税分の国民健康保険税均等割額の軽減措置を行った。国民健康保険税は前年度と比較し849万5,226円増となり、繰入金の内訳は保険税軽減分等として一般会計からの保険基盤安定繰入金等1億4,138万7,000円、財政調整基金繰入金1億6,895万9,000円である。

表19 国民健康保険税の収納状況

(単位：円、%)

年度 \ 区分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
国民健康保険税						
令和4年度	483,563,150	422,755,494	87.4	4,401,391	56,406,265	3,777
令和5年度	485,858,865	431,746,713	88.9	4,495,144	49,617,008	3,700
延滞金						
令和4年度	16,634,992	2,735,769	16.4	685,800	13,213,423	2,211
令和5年度	16,411,780	2,132,887	13.0	397,423	13,881,470	1,700

(収入済額から還付未済額を除く)

国民健康保険税の収納率は88.9%で、前年度と比較して1.5ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は40万2,807円である。

延滞金の収納率は13.0%で、前年度と比較して3.4ポイント減少している。

(2) 後期高齢者医療特別会計

令和5年度後期高齢者医療特別会計は、表20～表23のとおりである。

歳入歳出差引残額は120万2,163円で、同額を翌年度繰越額としている。

表20 収支決算の状況

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度
A 歳入額	330,117,139	342,910,650
B 歳出額	329,378,044	341,708,487
C 歳入歳出差引残額(A-B)	739,095	1,202,163
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C-D)	739,095	1,202,163
F 法第233条の2による基金繰入額	0	0
G 翌年度繰越額(E-F)	739,095	1,202,163

表21 歳 入

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	241,687,440	73.2	253,171,539	73.8
使 用 料 及 び 手 数 料	0	0.0	0	0.0
繰 入 金	77,394,996	23.4	79,651,552	23.2
繰 越 金	933,348	0.3	739,095	0.3
諸 収 入	10,101,355	3.1	9,348,464	2.7
合 計	330,117,139	100.0	342,910,650	100.0

表22 歳 出

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	5,596,968	1.7	4,390,003	1.3
後期高齢者医療広域連合納付金	314,331,215	95.4	327,136,512	95.7
保 健 事 業 費	7,749,813	2.4	8,524,777	2.5
諸 支 出 金	1,700,048	0.5	1,657,195	0.5
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	329,378,044	100.0	341,708,487	100.0

表23 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位：円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
後期高齢者医療保険料						
令和4年度	242,575,279	240,189,340	99.0	93,000	2,292,939	114
令和5年度	254,382,939	252,182,939	99.1	223,200	1,976,800	85
延滞金						
令和4年度	637,300	332,900	52.2	0	304,400	147
令和5年度	314,400	9,200	2.9	0	305,200	114

(収入済額から還付未済額を除く)

後期高齢者医療保険料の収納率は99.1%で、前年度と比較して0.1ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は98万8,600円である。

延滞金の収納率は2.9%で、前年度と比較して49.3ポイント減少している。還付未済額は無い。

(3) 介護保険特別会計

令和5年度介護保険特別会計は、表24～表27のとおりである。

歳入歳出差引残額は6,141万8,146円で、そのうち基金繰入額は3,100万円、翌年度繰越額は3,041万8,146円である。

表24 収支決算の状況

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度
A 歳入額	2,623,181,700	2,653,112,132
B 歳出額	2,537,754,392	2,591,693,986
C 歳入歳出差引残額(A－B)	85,427,308	61,418,146
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C－D)	85,427,308	61,418,146
F 法第233条の2による基金繰入額	43,000,000	31,000,000
G 翌年度繰越額(E－F)	42,427,308	30,418,146

表25 歳 入

(単位：円、％)

区 分 \ 年 度	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
保 険 料	574,474,500	21.9	577,983,401	21.8
使用料及び手数料	1,720	0.0	0	0.0
国 庫 支 出 金	613,763,546	23.4	609,612,186	23.0
支 払 基 金 交 付 金	640,155,000	24.4	649,590,000	24.5
県 支 出 金	352,036,100	13.4	358,082,940	13.5
財 産 収 入	6,526	0.0	7,397	0.0
繰 入 金	391,725,000	14.9	396,293,000	14.9
繰 越 金	32,767,162	1.3	42,427,308	1.6
諸 収 入	18,252,146	0.7	19,115,900	0.7
合 計	2,623,181,700	100.0	2,653,112,132	100.0

表26 歳 出

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	38,070,559	1.5	40,194,889	1.6
保 険 給 付 費	2,284,373,515	90.0	2,317,200,364	89.4
基 金 積 立 金	48,683,526	1.9	37,022,397	1.4
地域支援事業費	144,389,784	5.7	150,816,051	5.8
公 債 費	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	22,237,008	0.9	46,460,285	1.8
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,537,754,392	100.0	2,591,693,986	100.0

新型コロナウイルス感染症が5月8日から第5類感染症に移行し、当初目標とした事業は概ね実施されている。

表27 介護保険料の収納状況

(単位：円、%)

年度 \ 区分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
介護保険料						
令和4年度	581,937,829	573,479,612	98.5	1,119,944	7,338,273	741
令和5年度	584,649,493	576,971,741	98.7	715,872	6,961,880	712
延滞金						
令和4年度	1,633,690	745,410	45.6	33,700	854,580	287
令和5年度	1,325,680	254,380	19.2	21,500	1,049,800	288

(収入済額から還付未済額を除く)

介護保険料の収納率は 98.7% で、前年度と比較して 0.2 ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は 101 万 1,660 円である。

延滞金の収納率は 19.2% で、前年度と比較して 26.4 ポイント減少している。還付未済額は無い。

4 公営企業会計

(1) 水道事業会計

令和5年度の水道事業会計の収支の状況は、表28～表31のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 7億5,552万6,347円

支出額 6億6,865万1,686円

差引額 8,687万4,661円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額 9,762万2,750円

支出額 4億1,801万9,429円

差引額 3億2,039万6,679円の不足が生じている。

資本的収支の差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金1億7,491万9,728円、当年度分損益勘定留保資金2,548万729円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,298万5,222円、減債積立金3,051万1,000円で補てんしている。なお不足する額については、令和5年度同意済企業債の未発行分7,650万円をもって翌年度に措置するものとしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

給水人口の減少などにより、給水量が減少し、営業収益は対前年比99.9%となっている。

水道事業経営戦略に基づく取組を着実に推進し、引き続き経営の効率化や収入確保対策に努め、経営基盤の安定化を図られたい。

表28 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入		(単位：円)			
区 分	年 度	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
営業収益		698,565,629	92.6	698,525,559	92.5
営業外収益		56,162,049	7.4	57,000,788	7.5
特別利益		0	0.0	0	0.0
合 計		754,727,678	100.0	755,526,347	100.0

支 出		(単位：円)			
区 分	年 度	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
営業費用		624,682,976	86.2	620,516,333	92.8
営業外費用		51,201,608	7.1	48,135,353	7.2
特別損失		48,331,535	6.7	0	0.0
合 計		724,216,119	100.0	668,651,686	100.0
当年度純損益		30,511,559		86,874,661	

営業収益では、対前年比で4万70円の減額となった。

営業外収益では、対前年比で増額となった。

営業費用は、対前年比で416万6,643円の減額となった。その主な原因は、上水道施設台帳作成、浄水場の活性炭購入費等の費用が減少したためである。

災害等による特別損失の計上がなかったことから、8,687万4,661円の純利益となった。

表29 水道事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

(単位:円)																										
区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																						(A)+(B)+(C) =総合計			
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)						地方税法第15条の7第5項(即時欠損)																			
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし				④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)	
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町 税 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
強 制 徴 収 公 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:円)																											
区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																						(A)+(B)+(C) =総合計				
地方自治法第180条の1(専決事項)						地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)																					
①法人清算終了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込みなし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他		⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)			
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
水 道 料 金			1	4,260	2	13,400			3	17,660												0	0			3	17,660
私 債 権 小 計	0	0	1	4,260	2	13,400	0	0	3	17,660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	17,660	
(単位:円)																											
合 計		処分・放棄		消滅時効		総合計																					
件数	金額	件数	金額	件数	金額																						
3	17,660	0	0	3	17,660																						

この表では、令和5年度中に債権放棄したものを記載しており、貸倒引当金の引き当てを行った会計処理年度と一致しない場合がある。

表30 資本的収入及び支出(消費税込み)

収 入

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
企業債	136,500,000	89.8	74,600,000	76.4
分担金	11,385,000	7.5	4,411,000	4.5
工事負担金	2,826,978	1.9	1,508,650	1.5
出資金	1,199,800	0.8	1,225,100	1.3
補助金	0	0.0	15,878,000	16.3
合 計 ①	151,911,778	100.0	97,622,750	100.0

支 出

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
建設改良費	155,273,372	38.6	183,237,698	43.8
企業債償還金	245,893,417	61.1	234,781,731	56.2
国庫補助金返還金	1,009,082	0.3	0	0.0
合 計 ②	402,175,871	100.0	418,019,429	100.0
差引額(①－②)	△250,264,093		△320,396,679	
翌年度繰越工事資金	0		0	
差引不足額(繰越工事資金控除後)	250,264,093		320,396,679	
補てん財源内訳	250,264,093		320,396,679	
過年度分損益勘定留保資金	197,135,093		174,919,728	
当年度分損益勘定留保資金	0		25,480,729	
過年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	9,249,000		12,985,222	
当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	0		0	
減債積立金	43,880,000		30,511,000	
当年度同意済企業債の未発行分	0		76,500,000	

※ 不足額は△で表記

企業債償還金は2億3,478万1,731円、企業債本年度末未償還残高は28億7,411万3,141円である。

表31 給水人口及び給水等の状況

年 度 \ 区 分	給水戸数 戸	給水人口 人	普及率 %	配水量 m ³	有収水量 m ³	有収率 %
令和3年度	9,234	23,659	99.9	2,573,737	2,228,509	86.6
令和4年度	9,278	23,331	99.9	2,492,133	2,186,124	87.7
令和5年度	9,328	22,978	99.9	2,461,328	2,139,543	86.9

(普及率、有収率は小数点第2位を四捨五入)

給水戸数は増加するも、給水人口は減少した。有収率は前年度よりも0.8ポイント減少しており、有収率の向上に努められたい。

取水量は、276万7,710 m³でその水源内訳は、大崎広域水道用水 139万4,010 m³、鳴瀬川表流水が 137万3,700 m³である。また、その比率は大崎広域水道用水 50.4%、自主水源取水は鳴瀬川表流水 49.6%である。

(2) 病院事業会計

令和5年度の病院事業会計の収支の状況は表32～表36のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 7億 527万 133円

支出額 7億1,591万5,560円

差引額 1,064万5,427円の純損失となり、累積欠損金の額は
4億7,845万4,400円に増加した。

また、資本的収支に係るものは、

収入額 1億0,689万0,250円

支出額 1億3,655万7,443円

差引額 2,966万7,193円の不足が生じている。

資本的支出の差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

新型コロナウイルスのワクチン接種と感染症対策関連の県補助金の減少が要因となり、対前年比で医業収益は1,192万8,659円、医業外収益は2,796万4,484円減少した。医業費用は対前年比で674万7,807円増加している。資本的収支では、建設改良費の財源に充てるための企業債の償還額は8,244万6,243円となっている。保有する現金預金は、1億1,791万7,053円で対前年比1,517万9,027円の増となった。

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことにより、今後資金不足に陥ることが懸念されることから、経営基盤の安定化を図られたい。

表32 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入 (単位：円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
医業収益	473,977,554	63.4	462,048,895	65.5
医業外収益	270,976,471	36.2	243,011,987	34.5
特別利益	3,156,125	0.4	209,251	0.0
合 計	748,110,150	100.0	705,270,133	100.0

支 出 (単位：円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
医業費用	682,638,447	96.2	689,386,254	96.3
医業外費用	26,701,179	3.8	26,471,762	3.7
特別損失	0	0.0	57,544	0.0
合 計	709,339,626	100.0	715,915,560	100.0
当年度純損益	38,770,524		△10,645,427	

令和5年度は1,064万5,427円の純損失となった。

医業収益は、入院収益が対前年比で958万4,233円の増収、外来収益が対前年比で336万8,735円の減収となっている。

表33 病院事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

(単位:円)

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																				(A)+(B)+(C) =総合計									
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の7第5項(即時欠損)																					
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明			⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当となったものを含む(C)				
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
町 税 小 計	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—
強 制 徴 収 公 債 権 小 計	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—	一	—

(単位:円)

(単位:円)

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																						(A)+(B)+(C) =総合計			
	地方自治法第180条の1(専決事項)								地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)												地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)					
	①法人清算結了	②破産免責決定	③死亡し、相続人相続放棄等	④徴収停止後、弁済見込みなし	①+②+③+④ =合計(A)	⑤生活困窮	⑥破産者及び無財産者	⑦債権額が取立費用に満たない	⑧死亡し、かつ、相続人なし	⑨所在不明	⑩その他	⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩ =合計(B)														
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
非強制徴収公債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
病院診療費									0	0											0	0			0	0
私債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	0	0	0	0	0	0

令和5年度中に債権放棄したものはない。

表34 資本的収支の状況(消費税込み)

収 入

(単位:円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
負担金	60,352,000	68.8	52,422,000	49.0
企業債	14,000,000	16.0	52,000,000	48.7
固定資産売却代金	-	-	668,250	0.6
補助金	13,376,000	15.2	1,800,000	1.7
合 計 ①	87,728,000	100.0	106,890,250	100.0

支 出

(単位:円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
建設改良費	29,207,200	22.7	54,111,200	39.6
企業債償還金	99,254,569	77.3	82,446,243	60.4
合 計 ②	128,461,769	100.0	136,557,443	100.0
差引額(①-②)	△40,733,769		△29,667,193	
補てん財源内訳	40,733,769		29,667,193	
過年度分損益勘定留保 資金	40,733,769		29,667,193	

※ 不足額は△で表記

県補助金は、新型コロナ感染拡大防止のための医療機器購入等に充てている。

企業債償還金は8,244万6,243円、企業債未償還残高は1億3,384万843円で、3,044万6,243円減少した。

表35 財務比率

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度	増 減
ア 経常収支比率	% 105.0	% 98.5	ポイント △ 6.5
イ 医業収支比率	69.4	67.0	△ 2.4
ウ 修正医業収支比率	64.1	61.8	△ 2.3
エ 自己資本比率	48.7	48.3	△ 0.4
オ 流動比率	159.3	170.7	11.4
カ 病床利用率	69.1	61.6	△ 7.5

※ マイナスは△で表記

ア 経常収支比率

経常収益（医業収益＋医業外収益）と経常費用（医業費用＋医業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示す。

イ 医業収支比率

医業活動によってもたらされた医業収益とそれに要した医業費用とを対比して医業活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

ウ 修正医業収支比率

医業収益から一般会計負担金を控除したもの。

エ 自己資本比率

総資本（資本＋負債）とこれを構成する固定負債、流動負債、自己資本（自己資本金＋剰余金）の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。

オ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払われなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるため、理想比率は200%以上である。

カ 病床利用率

入院患者用のベッドがどれだけ利用されたかを示すもの。

表36 利用延患者数調

() 内は1日平均患者数

区 分 \ 年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比較		備 考
							増 減	比 率	
入 院	内 科	人 (36.4) 13,330	人 (30.8) 11,263	人 (34.5) 12,628	人 (33.8) 12,357	人 (30.1) 11,031	人 △ 1,326	% △ 10.7	
	外 科	(0.0) 0	(0.1) 34	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	0	0.0	
	計	(36.4) 13,330	(30.9) 11,297	(34.5) 12,628	(33.8) 12,357	(30.1) 11,031	△ 1,326	△ 10.7	診療日数 366日
外 来	内 科	(68.3) 16,865	(65.7) 16,496	(65.6) 16,333	(63.9) 15,899	(60.1) 15,033	△ 866	△ 5.4	診療日数 250日
	外 科	(5.6) 623	(2.9) 716	(1.9) 472	(1.9) 463	(1.9) 483	20	4.3	診療日数 250日
	小児科	(17.2) 861	(16.0) 799	(15.4) 738	(10.5) 523	(15.2) 746	223	42.6	診療日数 49日
	眼 科	(19.8) 198	(21.4) 257	(23.2) 278	(20.1) 201	(30.6) 153	△ 48	△ 23.9	診療日数 5日
	整 形 科	(13.1) 368	(18.8) 450	(16.6) 399	(16.6) 381	(13.1) 301	△ 80	△ 21.0	診療日数 23日
	計	(76.6) 18,915	(74.6) 18,718	(73.2) 18,220	(70.1) 17,467	(66.9) 16,716	△ 751	△ 4.3	診療日数 250日
合 計		(113.0) 32,245	(105.5) 30,015	(107.7) 30,848	(103.9) 29,824	(97.0) 27,747	△ 2,077	△ 7.0	

※ マイナスは△で表記

病床利用率は61.6%で、前年度69.1%と比較して7.5ポイント減少している。

(3) 下水道事業会計

令和5年度の下水道事業会計の収支の状況は、表37～表40のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額	9億1,651万6,922円
支出額	9億529万3,633円
差引額	1,122万3,289円

また、資本的収支に係るものは、

収入額	12億5,357万4,060円
支出額	11億7,314万1,847円
差引額	8,043万2,213円

資本的収支について、前年度同意済企業債3億6,900万円及び翌年度へ繰り越される繰越工事資金6,607万円を除いた差引不足額は3億5,463万7,787円である。当該差引不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金等の補てん財源2億6,083万7,787円で補てんしている。なお不足する額については、令和5年度同意済企業債の未発行分9,380万円をもって翌年度に措置するものとしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

経営指標の経費回収率が77.62%であることから、下水道事業では、利用者負担を増加せざるを得ない経営状況にあり、令和6年4月分から下水道使用料の改定が実施されている。引き続き経営の効率化に努め、経営基盤の安定化を図られたい。

表37 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入

(単位：円)

年 度 区 分	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
公共下水道事業収益	457,565,062	48.9	444,359,591	48.5
営業収益	169,035,790	18.1	175,809,746	19.2
営業外収益	288,529,272	30.8	268,549,845	29.3
特別利益	0	0.0	0	0.0
農業集落排水事業収益	479,004,569	51.1	472,157,331	51.5
営業収益	100,379,122	10.7	102,802,753	11.2
営業外収益	378,625,447	40.4	369,354,578	40.3
特別利益	0	0.0	0	0.0
合 計	936,569,631	100.0	916,516,922	100.0

支 出

(単位：円)

年 度 区 分	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
公共下水道事業費用	444,385,558	49.3	441,846,485	48.8
営業費用	385,137,870	42.7	387,785,091	42.8
営業外費用	56,371,118	6.3	54,061,394	6.0
特別損失	2,876,570	0.3	0	0.0
農業集落排水事業費用	456,804,258	50.7	463,447,148	51.2
営業費用	415,242,671	46.1	430,730,231	47.6
営業外費用	36,289,772	4.0	32,716,917	3.6
特別損失	5,271,815	0.6	0	0.0
合 計	901,189,816	100.0	905,293,633	100.0
当年度純損益	35,379,815		11,223,289	

収益的収支は、消費税抜きで 1,122 万 3,289 円の純利益となった。

表38 下水道事業会計不納欠損額の原因別件数・金額

(単位:円)

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																						(A)+(B)+(C) =総合計					
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の7第5項(即時欠損)																			
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし			④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当になったものを含む(C)		
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町 税 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
公 共 下 水 道 使 用 料							0	0									1	11,430	1	11,430	2	36,450	3	47,880				
公共下水道受益者 負 担 金							0	0											0	0	1	4,200	1	4,200				
公共下水道受益者負担金延滞金							0	0											0	0	2	47,700	2	47,700				
強 制 徴 収 公 債 権 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11,430	1	11,430	5	88,350	6	99,780		

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額																						(A)+(B)+(C) =総合計				
	地方自治法第180条の1(専決事項)										地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)										地方自治法第236 条第1項(金銭債権 の消滅時効)・民法 第145条(時効の援 用)等(C)						
	①法人清算結 了		②破産免責決 定		③死亡し、相 続相続放棄 等		④徴収停止 後、弁済見込 なし		①+②+③+④ =合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び 無財産者		⑦債権額が取 立費用に満た ない		⑧死亡し、か つ、相続人なし		⑨所在不明			⑩その他		⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ +⑩ =合計(B)			
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農業集落排水処 理施設使用料																						0	0	1	5,580	1	5,580
農業集落排水処 理施設使用料延滞金																						0	0	1	1,500	1	1,500
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7,080	2	7,080
																						0	0			0	0
私 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	1	11,430	7	95,430	8	106,860

消滅した債権の不納欠損処理は適正に行われている。

表39 資本的收入及び支出(消費税込み)

収 入

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
公共下水道事業資本的收入	782,851,210	55.1	543,302,560	43.3
企業債	459,500,000	32.3	375,500,000	29.9
負担金	18,662,570	1.3	12,722,460	1.0
分担金	0	0.0	0	0
補助金	281,026,640	19.8	133,780,100	10.7
出資金	23,662,000	1.7	21,300,000	1.7
農業集落排水事業資本的收入	637,036,592	44.9	710,271,500	56.7
企業債	349,900,000	24.6	501,500,000	40.0
分担金	2,580,700	0.2	6,467,500	0.5
補助金	244,255,892	17.2	149,104,000	11.9
出資金	40,300,000	2.8	53,200,000	4.3
合 計 ①	1,419,887,802	100.0	1,253,574,060	100.0

支 出

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和4年度	構成比 %	令和5年度	構成比 %
公共下水道事業資本の支出	983,600,549	52.4	586,627,049	50.0
建設改良費	628,499,904	33.5	239,139,945	20.4
企業債償還金	355,100,645	18.9	347,487,104	29.6
農業集落排水事業資本の支出	892,931,867	47.6	586,514,798	50.0
建設改良費	592,335,162	31.6	306,521,772	26.1
企業債償還金	300,596,705	16.0	279,993,026	23.9
合 計 ②	1,876,532,416	100.0	1,173,141,847	100.0
差引額(①－②)	△456,644,614		80,432,213	
前年度同意済企業債	93,900,000		369,000,000	
翌年度繰越工事資金	37,000,000		66,070,000	
差引不足額(繰越工事資金等控除後)	587,544,614		354,637,787	
補てん財源内訳	587,544,614		354,637,787	
過年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	0		0	
当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	64,406,945		26,532,533	
繰越工事資金	64,180,860		37,000,000	
過年度分損益勘定留保資金	113,474		103,660,775	
当年度分損益勘定留保資金	89,843,335		93,644,479	
当年度同意済企業債の未発行分	369,000,000		93,800,000	

企業債償還金は6億2,748万130円で、企業債本年度末未償還残高は78億6,304万6,565円である。

※ 不足額は△で表記

表40 水洗化率等の状況

公共下水道事業の水洗化率等の状況

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
処理区域内人口	10,955 人	11,037 人	11,056 人
処理区域内戸数	3,370 戸	3,423 戸	3,487 戸
水洗便所設置済人口	8,490 人	8,621 人	8,722 人
水洗便所設置済戸数	2,525 戸	2,581 戸	2,652 戸
水洗化率（人口）	77.5%	78.1%	78.9%
水洗化率（戸数）	74.9%	75.4%	76.1%

農業集落排水事業の水洗化率等の状況

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
処理区域内人口	7,048 人	6,924 人	6,719 人
処理区域内戸数	2,121 戸	2,122 戸	2,110 戸
水洗便所設置済人口	5,689 人	5,621 人	5,488 人
水洗便所設置済戸数	1,644 戸	1,659 戸	1,673 戸
水洗化率（人口）	80.7%	81.2%	81.7%
水洗化率（戸数）	77.5%	78.2%	79.3%

（水洗化率は小数点第2位を四捨五入）

公共下水道事業の水洗便所設置済人口は 8,722 人で、人口における水洗化率は 78.9%である。
水洗便所設置済戸数は 2,652 戸で、戸数における水洗化率は 76.1%である。

農業集落排水事業の水洗便所設置済人口は 5,488 人で、人口における水洗化率は 81.7%である。
水洗便所設置済戸数は 1,673 戸で、戸数における水洗化率は 79.3%である。

令和5年度 基金運用状況審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

定額の資金を運用するための基金の令和5年度における運用状況に関する審査

第3 審査の対象

- 1 高額療養費貸付基金
- 2 国民健康保険出産育児一時金貸付基金
- 3 土地開発基金

第4 審査の着眼点（評価項目）

- 1 町長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか。
- 2 基金の運用が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第5 審査の実施内容

審査は、町長から提出された基金の運用状況を示す調書と運用に関する帳簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であると認められ、また、基金の運用は確実かつ効率的に行われている。

1 高額療養費貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位：円)

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度中増減高		令和5年度末現在高
		増	減	
現金	8,000,000	0	0	8,000,000
貸付金	0	0	0	0
合 計	8,000,000			8,000,000

(2) 運用の状況

(単位：件、円)

区 分			貸付金		現 金	合 計
			件数	金額		
令和4年度末現在高			0	0	8,000,000	8,000,000
運用高	貸付金		0	0	0	0
	償還金	令和5年度分	0	0	0	0
		令和5年度前	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
令和5年度末現在高			0	0	8,000,000	8,000,000

2 国民健康保険出産育児一時金貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位：円)

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度中増減高		令和5年度末現在高
		増	減	
現金	2,000,000	0	0	2,000,000
貸付金	0	0	0	0
合 計	2,000,000			2,000,000

(2) 運用の状況

(単位：件、円)

区 分			貸付金		現 金	合 計
			件数	金額		
令和4年度末現在高			0	0	2,000,000	2,000,000
運用高	貸付金		0	0	0	0
	償還金	令和5年度分	0	0	0	0
		令和5年度前	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
令和5年度末現在高			0	0	2,000,000	2,000,000

3 土地開発基金

(1) 現在高の状況

(単位: m²、円)

区 分		令和4年度末現在高	令和5年度中増減高		令和5年度末現在高
			増	減	
現金		54,151,435	729	54,152,164	0
土地	面積	15,205.47	0	15,205.47	0.00
	金額	125,858,942	0	125,858,942	0
合 計		180,010,377	729	180,011,106	0

(2) 運用の状況

(単位: 件、m²、円)

区 分		土地		現 金	合 計
		件数	金額		
令和4年度末現在高		8	125,858,942	54,151,435	180,010,377
運用 高	取得	0	0	0	0
	売払	0	0	0	0
	運用収入増			729	729
	運用	△8	△125,858,942	△54,152,164	△180,011,106
	計	△8	△125,858,942	△54,151,435	△180,010,377
令和5年度末現在高		0	0	0	0

土地開発基金は令和5年度に廃止し、現金は全て一般会計に繰入した。

4 基金現在高の状況

(単位:円、㎡)

基金名	区分	令和4年度末	増減	令和5年度末
(1) 財政調整基金	現金	1,633,300,650	141,656,436	1,774,957,086
(2) 合併振興基金	現金	644,217,627	△49,167,882	595,049,745
(3) 国民健康保険事業財政調整基金	現金	689,571,426	△163,755,414	525,816,012
(4) 国民健康保険出産費資金貸付事業基金	現金	2,000,000	0	2,000,000
(5) 高額療養費貸付基金	現金	8,000,000	0	8,000,000
	貸付金	0	0	0
	小計	8,000,000	—	8,000,000
(6) 土地開発基金	現金	54,151,435	△54,151,435	0
	土地・債券	125,858,942	△125,858,942	0
	(面積)	15,205.47	△15,205.47	0.00
	小計	180,010,377	△180,010,377	0
(7) ふるさと・水と土保全基金	現金	20,264,034	273	20,264,307
(8) 福祉基金	現金	85,290,343	△9,998,851	75,291,492
(9) 地域づくり基金	現金	35,484	17,001,229	17,036,713
(10) 減債基金	現金	276,379,980	49,722,758	326,102,738
(11) 肉用繁殖牛導入等資金貸付基金	現金	41,451,481	1,600,558	43,052,039
(12) 町営住宅整備基金	現金	14,338,639	58,579,910	72,918,549
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500
	小計	15,469,139	58,579,910	74,049,049
(13) 公共施設整備基金	現金	570,438,155	60,007,419	630,445,574
(14) 介護給付費準備基金	現金	598,810,320	80,022,397	678,832,717
(15) 国際姉妹都市交流推進基金	現金	8,874	12,113,165	12,122,039
(16) まちづくり人材育成基金	現金	45,703,292	616	45,703,908
(17) 奨学資金貸付事業基金	現金	41,360,023	1,891,557	43,251,580
(18) 環境教育基金	現金	254,360	0	254,360
(19) ふるさと応援基金	現金	101,185,926	27,585,904	128,771,830
(20) 被災者生活再建支援基金	現金	2,368	0	2,368
(21) 企業立地促進基金	現金	35,959,577	△2,299,516	33,660,061
(22) 東日本大震災被災者等復興支援基金	現金	24,455,812	192,328	24,648,140
(23) 再生可能エネルギー転換等促進基金	現金	26,316,390	△234,649	26,081,741
(24) 森林環境整備基金	現金	5,665,940	△168,507	5,497,433
合 計	現金	4,919,162,136	170,598,296	5,089,760,432
	貸付金	0	0	0
	土地・債券	125,858,942	△125,858,942	0
	(面積)	15,205.47	△15,205.47	0
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500

※ マイナスは△で表記

令和5年度 一般会計等財政健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

一般会計等財政健全化審査

第3 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

(1) 審査の期間 令和6年8月5日

(2) 審査の内容

町長から提出された健全化判断比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、健全化判断比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和5年度の健全化判断比率については、下記のとおりである。

記

健全化判断比率	令和4年度	令和5年度	前年度 対増減	※1	※2
				令和5年度 早期健全化基準	令和5年度 財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	13.98%	20%
②連結実質赤字比率	—	—	—	18.98%	30%
③実質公債費比率	7.1%	7.4%	0.3	25.00%	35%
④将来負担比率	19.8%	25.9%	6.1	350.00%	—

※ 表示すべき数字がない場合は「—」で表記

① 実質赤字比率

実質赤字額の標準財政規模に対する比率。赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

② 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。全会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況（資金繰りの程度）を示す指標であり、過去３年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。この比率が小さいほど、財政負担は軽いといえる。

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

※１ 早期健全化基準

財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

※２ 財政再生基準

財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

令和5年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

公営企業会計経営健全化審査

第3 審査の対象 ※1

- ① 水道事業会計の資金不足比率
- ② 病院事業会計の資金不足比率
- ③ 下水道事業会計の資金不足比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

(1) 審査の期間 令和6年8月5日

(2) 審査の内容

町長から提出された資金不足比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、資金不足比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和5年度は、下記のとおり資金不足が生じていない。

記

※2

会計名／資金不足比率	令和4年度	令和5年度	経営健全化基準	備考
①水道事業会計	—	—	20%	
②病院事業会計	—	—	20%	
③下水道事業会計	—	—	20%	

※ 資金不足が生じない場合「—」で表記

※1 各公営企業会計の資金不足比率

資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものである。

※2 経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。

